

国家が「家族のあり方」を強制する時代がやってくる

「家庭教育支援法」

今年も女性部総会の時期がやってまいりました。

国会へ提出が危惧されている「家庭教育支援法案」をご存じですか？

子どもの虐待防止や貧困解消につながる法案をイメージしたら、大間違いです。

国が定める「のぞましい子ども」を育てることは、社会全体の責務？!

地域住民も家庭教育支援に関する施策に協力しなければならない?!

国家は個人をどのように管理していくのだろうか…?

この問題に詳しい弁護士を講師にお招きして学習会を行います。

学習会は女性部以外の方も大歓迎です。是非お誘い合わせの上ご参加ください。

日時:2018年9月2日(日)13:30~

13:30~ 「家庭教育支援法」学習会

講師 子どもや女性の問題を多く手がける弁護士さん

15:00~ 女性部総会(16:00 閉会予定)

場所:組合事務所 (千代田区鍛冶町2-9-1 協和ビル4階)

出席のご返事をお願いします。

女性部長 佐瀬 宛 (Fax 03-3580-5465)

メール:houkairoujoseibu@gmail.com

出席 ・ 欠席

お名前 _____ (分会名 _____)

連絡先 _____



全労連・全国一般・東京地本 法律会計特許一般労働組合 女性部

女性部ブログ <http://houkairou-joseibu.at.webry.info/>

連絡先 女性部部长 佐瀬 TEL03-3580-5460 副部长 江口 TEL03-3736-1141